

人口・社会統計部会の審議状況について(報告)
(住宅・土地統計調査の変更)

項目	変更内容等	部会審議		審議の状況
		第1回	第2回	
1 計画の変更等 (1) 標本設計の見直し等	① 標本調査区数の算定方法を見直し、報告者数を削減 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>《前回》 約21万8000調査区 (報告者数: 約370万住戸) ↓ 《今回》 約19万9000調査区 (報告者数: 約340万住戸)</p> </div>	●		・適当と整理 (結果精度を維持しつつ、報告者負担及び調査現場の事務負担を軽減するもの) 【委員等からの主な意見】 ◆本調査が統計調査員の事務負担の大きな調査であることも踏まえ、調査全体として標本調査区数及び報告者数が削減されることは、調査現場の立場としても賛同する。ただし、市町村別の状況を個別に見ると、その居住状況によっては、一部において標本調査区数が増加している自治体も出ている。 今後も、標本設計に係る現場の負担については配慮することが必要。
	② 人口1万5000人未満の町村について結果表章するための標本配分の見直しは行わない	●		・適当と整理 (人口1万5000人未満の町村について、一定の精度を確保して結果表章するためには、標本配分の対応だけでは足りず、現在の3倍の標本調査区数が必要であり、報告者負担や調査現場の事務負担の大幅な増加が見込まれる一方、それに見合うニーズが乏しいことを踏まえたもの)
	③ 標本調査区の選定過程で用いる層別基準を見直し	●		・適当と整理 (母集団のよりよい縮図となる標本を得るために見直すもの)
(2) 調査事項の変更	④ 住宅に住んでいる世帯 >「同居世帯」への調査票の配布を取りやめ >「同居世帯」に関する必要最小限の情報を「主世帯」から把握することに伴う調査事項の変更	●		・適当と整理 (同居世帯及び住宅以外の建物に住む世帯の全世帯に占める比率が僅少である中、統計調査員の事務負担と、必要とされる調査事項の範囲とのバランスを考慮したもの) 【委員等からの主な意見】 ◆「同居世帯」についての調査方法及び調査事項を変更するに当たり、調査票への記入漏れが生じないよう、「同居世帯」の定義について十分に周知する必要がある。 また、集計後に前回調査の結果と比較するなどにより、「同居世帯」の把握方法の適切性について検証する必要がある。
	⑤ 住宅以外の建物に住んでいる世帯 >世帯の種類に関係なく、必要最小限の情報を把握することに統一	●		◆住宅以外の建物に住んでいる世帯は、一般的な事例ではなく、調査事務にかかる費用対効果を考慮して、調査の効率化を図ることは適当
	⑥ ④及び⑤の変更のほか、一部の調査事項を変更	●	●	・おおむね適当と整理 (調査結果の利活用上の必要性及び報告者の負担軽減の観点から変更するもの) 【委員等からの主な意見】 ◆本調査は、基本的に現住居を調査し、現住居以外の住宅・土地の詳細については、主に調査票乙で調査している。しかし、我が国では高齢化や人口減少等が進行しており、今後、現住居以外の住宅・土地(現に居住していない住宅・土地)が増加していくことが予想される。 また、平均寿命の延伸に伴い、高齢者の居住形態のよりの確な把握や、一層の負担軽減の必要性が増すと考えられ、現在の調査方法の限界が出てくるものと思われる。 これらの社会情勢の変化等を考慮し、将来的に、本調査で焦点を当てるべき調査事項や、より効率的な調査方法を再検討していくべきではないか。

項目	変更内容等	部会審議		審議の状況
		第1回	第2回	
				<p>◆空き家の把握については、今後も政策上の重要な課題になると考えるが、調査実施上、一定の誤差もあるので、そのことを調査結果とともに開示していくことが重要。 また、空き家については別の調査による把握も考慮することが必要。</p> <p>◆「高齢者等のための設備等」の選択肢に「浴室暖房乾燥機」を追加することとしているが、高齢者がいない世帯においても設置されている場合がある。 項目名に「高齢者等のため」という記載があるために、高齢者がいない世帯において回答不要と誤解される懸念がある。項目名の変更等、適切な改善が必要ではないか。 ⇒《第2回部会において、引き続き審議予定》</p>
(3) 集計区分の変更	⑦ 集計上の世帯区分について、「普通世帯」「準世帯」による区分と、「主世帯」「同居世帯」等による区分を併用していたが、後者の区分に統一		●	
(4) 調査方法の変更	⑧ オンライン回答用IDを先に配布し、オンライン回答がなかった報告者に対してのみ紙の調査票を配布する方法から、オンライン回答用IDと紙の調査票を同時配布する方法に変更		●	(第2回部会で審議)
2 前回答申 ^(※) における「今後の課題」への対応状況について	(1) 標本設計の見直し (2) 居住状況等の実態をよりの確に把握するための調査事項の見直し (3) オンライン調査の更なる推進・改善	●	●	(1)については、1(1)の審議の中で議論 (2)については、1(2)の審議の中で議論 (3)については、1(4)の審議の中で議論予定
※平成30年1月18日				

(注)部会日程

- ・第1回(第133回人口・社会統計部会):12月5日(月)に開催
- ・第2回(第134回人口・社会統計部会):12月23日(金)に開催予定
- ・予備日:令和5年1月13日(金)(開催未定)